

令和4年 7月 7日

各 位

金沢商工会議所
企業経営アシストセンター

金融斡旋手数料の変更について

謹啓 時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

日頃、当所事業にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

当所では、石川県制度金融の認定にあたり金融斡旋手数料を頂いておりますが、令和4年8月1日（月）より、下記の通り変更いたします。

つきましては、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

謹 白

記

■変更表

金沢商工会議所の 会員・非会員の区分	現 行	変 更
会 員	1,050 円（税込）	1,000 円（ <u>税抜</u> ）
非 会 員		3,000 円（ <u>税抜</u> ）

適用日：令和4年8月1日（月）

（当日受付分からの適用となります）

※創業に関する制度融資（小口零細創業支援分／創業者支援融資）は引き続き無料とします。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。

【問合せ先】金沢商工会議所 企業経営アシストセンター

経営相談グループ TEL：076-263-1161